

注 記

4.個別注記事項

1.重要な会計方針にかかる事項に関する注記

(1)資産の評価基準及び評価方法は以下のとおりです。

①有価証券の評価基準及び評価方法

該当する有価証券は保有していません。

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

【商品】	購買・書籍	売価還元法による原価法
【食材】		最終仕入原価法による原価法

(2)固定資産の減価償却の方法は以下のとおりです。

①有形固定資産	定率法	主な 耐用年数	建物	47年～50年
1998年3月31日以前に取得した建物は、定率法、それ以降の取得については定額法			建物付属設備	10年～17年
			器具備品	3年～8年
②無形固定資産	定額法	ソフトウェアは利用期間(5年)に基づく定額法		
③リース資産	*リースに関する注記に記載しています			
④長期前払費用	定額法			

(3)引当金の計上基準は以下のとおりです。

①貸倒引当金	債権の貸し倒れによる損失に備えるために、一般債権は法人税法に定める一括評価金銭債権に係る繰入率による繰入限度相当額を計上しています。
②賞与引当金	該当する引当金はありません
③ポイント引当金	該当する引当金はありません
④退職給付引当金	退職給付会計に関する注記に記載しています。
⑤役員退職引当金	該当する引当金はありません

(4)その他決算関係書類の作成のための基本となる重要な事項は以下のとおりです。

①消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しています

2.会計方針の変更

本年度より、以下の会計基準を適用しました。

固定資産の減損に係る会計基準

金融商品に関する会計基準

税効果会計に係る会計基準

前年度まで表示していた勘定科目は、当事業年度から公表用科目が全国統一されたことより、以下のとおり当該科目の表示方法を変更しています。財務情報に重要な影響を与えるものについて、以下に注記します。

(1)貸借対照表

(科目名称変更による表示方法の変更)

前事業年度まで使用していた以下の科目は、下記の通り名称を変更しています。

旧科目名	新科目名
未収入金	未収金
仕入未払金	買掛金
未払税金	未払法人税等
退職給与引当金	退職給付引当金
組合員出資金	出資金

(新規科目の設定による表示方法の変更)

当事業年度から以下の科目が新たに設定されています。

新規科目	用途
クレジット等未収金	供給未収金のうちカード会社等による未回収代金

(科目分割による表示方法の変更)

①前事業年度まで「供給未収金」に含めていた「クレジット未収金」は、新たに科目が設定されています。この結果、「クレジット未収金」は3,491千円増加し、「供給未収金」は▲6,028千円減少しています。

(2)損益計算書

事業連合委託費（事業連合分担金または共同事業運営費）はこれまで人件費・物件費と同列の経費科目として表記してきましたが、物件費の1科目として表記を変更しています。

組合員出資金の整理益は、これまで雑収入に計上していましたが、特別利益計上に変更しています。

(科目名称の変更による表示方法の変更)

前事業年度まで使用していた以下の科目は、下記の通り名称を変更しています。

旧科目名	新科目名
共済手数料収入	共済受託手数料収入
退職給与	退職給付費用
福利厚生費	厚生費
修繕費	施設維持管理費
採用費	研修採用費
連帯事業運営費	事業連合委託費

(新規科目の設定による表示方法の変更)

当事業年度から以下の科目が新たに設定されています。

新規科目	用途
教育文化事業収入	組合員参加事業関連収入
供給事業手数料収入	仕入減価控除ではない収入
その他手数料収入	事業活動に伴う付随的収入
物流費	商品の物流に要した費用

(科目合算による表示方法の変更)

①前事業年度まで「利用収入」及び「手数料収入」で表示していた各種収入は、当事業年度から「その他手数料収入」に合算して表示する方法に変更しています。

なお、当事業年度の「その他手数料収入」に含まれる前事業年度科目の「利用収入」は5,832千円、「手数料収入」は6,137千円です。

(科目分割による表示方法の変更)

①「雑収入」で計上していた組合員向けに実施する企画催事への参加収入は、当事業年度から「教育文化事業収入」に計上しています。この結果、「教育文化事業収入」は99千円増加しています。

②同じく仕入原価に反映していたリベート等、仕入取引にかかわる割戻し等は、当事業年度から「供給事業手数料収入」に計上しています。この結果、「供給事業手数料収入」は4132千円増加しています。

③同じく「委託料」に計上していたもののうち、商品物流に関わる費用は、当事業年度から「物流費」として表示する方法に変更しています。この結果、「物流費」は1,274千円増加し、委託料は▲455千円減少しています。

3. 貸借対照表に関する注記

(1)担保に供している資産及び担保に係る債務

該当する資産及び債務はありません。

(2)役員に対する金銭債権または金銭債務

理事・監事に対して、該当する金銭債権または金銭債務はありません。

(3)課税売上に係る仮受消費税額は、30,758千円です。

4. 損益計算書に関する注記

(1)事業外損益の主な内訳は以下のとおりです。

①事業外収入

単位：(千)円

受取利息		6	普通預金受取利息
受取配当金		21	日本生協連関連配当金
雑収入	事業連合前払精算手数料	852	連合への前渡費用に対する手数料収入
	事業連合からの経費戻し	731	DM発送作業等の費用戻し
	ミールカード利用差額	2,220	ミールカード利用差額の収入処理

②事業外損失

雑損失	商品廃棄ロス	3,372	商品廃棄による雑損失
	勘定科目残高整理損	875	過年度分で回収不能な供給未収金の損失処理

(2)特別損益の主な内訳は以下のとおりです。

単位：(千)円

特別利益	貸倒引当金戻入益	193	貸倒引当金の戻し入れ
	その他特別利益	14,109	出資金未返還分の整理益
特別損失	固定資産除却損	848	故障等で廃棄した資産の除却損
	その他特別損失	180	大学奨学金寄附(留学生後援会)

(3)法人税等には法人税、住民税及び事業税が含まれています

(4)前期繰越剰余金が欠損金のため、消費生活協同組合法第54条の4第4項に規定する教育事業繰越金は含まれていません。

5. 剰余金処分案に関する注記

(1)法定準備金は、消費生活協同組合法第54条の4第1項の規定にもとづく積立金です。

(2)任意積立金はありません。

(3)次期繰越剰余金には、消費生活協同組合法第54条の4第4項に規定する教育事業等繰越金2,000千円が含まれています

6. 退職給付会計に関する注記

(1) 退職給付債務の計上基準

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（簡便法による期末自己都合退職要支給額、適格退職年金制度は簡便法による直近の責任準備金を採用）を退職給付引当金として計上しています。また、会計基準変更時差異の費用処理方法は、10年間の定額法により、費用処理することとしています。

(2) 採用する退職給付制度

職員の退職により支給する退職給付に充てるため、退職一時金制度を採用しています。

(3) 職員の退職一時金制度の退職給付債務の内容

①退職給付債務およびその内訳

退職給付債務	2,017千円
会計基準変更時差異の未処理額	1,562千円

②退職給付費用の内訳

当期発生費用処理額	1,365千円
会計基準変更時差異の費用処理額	195千円

③会計基準変更時差異の処理年数

10年間で定額法により処理しています

(4) 企業年金基金制度について採用する退職給付制度

このほかに、常勤役員及び職員については日生協企業年金基金に加入していますが、複数の事業主により設立された企業年金である総合設立型基金のため退職給付債務は計上していません。なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は以下のとおりです。

[第1年金制度]

①制度全体の積立状況に関する事項

年金時価資産額	29,575,359千円（2012年2月末日）
年金財政計算上の給付債務の額	27,494,313千円（2011年3月末日）
差引額	2,081,046千円

②制度全体に占める当生協の掛金割合（2012年2月分）

0.01%

③補足説明

給付債務の額は2011年3月末日時点、年金時価資産総額は2012年2月末日時点で表示しているため、11ヶ月のずれがあります。この時点で2,081百万円の差引額となっておりますが、給付債務の額は11か月分が追加されるため、差引額は減少します。なお、2011年3月末日時点の繰越剰余金は、1,601百万円で、過去勤務債務残高はありません。

7. 税効果会計に関する注記

税効果会計を適用しています。なお、繰延税金資産は評価性引当額と同額のため貸借対照表には記載金額はありません。

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものにかかる未経過リース料は以下のとおりです。

該当する取引はありません。

(2) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引の内訳は以下のとおりです。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、および期末残高相当額

資産の種類	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車輛運搬具	849千円	141千円	707千円
器具備品	3,356千円	472千円	2,884千円
合計	4,205千円	613千円	3,592千円

② 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	881千円
1年超	2,714千円
合計	<u>3,594千円</u>

③ 支払リース料および減価償却相当額

支払リース料	391千円
減価償却相当額	387千円
支払利息相当額	7千円
合計	<u>391千円</u>

④ 減価償却費相当額の算定方法

利息相当額の算定方法

定額法により算定しています。

維持管理費用相当額を除くリース料総額と

取得価額相当額との差額を利息相当額とし、

各期への配分方法については利息法によっています。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 会社等

関連する会社等はありません。

(2) 組合

該当する組合等はありません。

(3) 役員およびその近親者

役員及びその近親者との取引はありません。

10. 重要な後発事象に関する注記

当生協は、2011年9月5日開催の理事会において、前年度に決議していた以下の改装について大学予算の執行が確認されたため、B3棟ミニショップ新設工事の実施を承認いたしました。

- ① 店舗新設の趣旨および目的 昼休みの混雑緩和のため、共通教育等付近に昼食を購入できる店舗を新設し、学生の昼食利用の利便性向上を目指す。
- ② 設備投資の総額 生協投資総額: 約200万円(大学負担約350万、教育振興会負担約250万円)
- ③ 店舗新設工事の時期 2011年9月15日～2011年9月26日